

2003（平成15）年度 東京大学 入試問題 第1問 解答例

- 一 日本人は、生者であること自体により、死者の霊をつねに無意識に気にし、恐怖・配慮を心の内部に発生させてきたということ。
- 二 日本人の筆者は、死者の霊が安らぐように祀る慰霊行動を、日本文化の民俗的信仰伝統というコンテクストで解釈できるから。
- *この設問で東大が問うているのは、「理解できる」理由である。言うまでもなく「理解」とは、理性の働きであり、「生者としての負い目」「後ろめたい」といった無反省な情緒ではないのは、明らか。なお、だからこそ東大は情緒の面を次の問三で問うてもいる。
- 三 元日本海軍の兵士たちは、戦争で生き残ったときから、戦死した戦友の霊への後ろめたさ、負い目にとらわれているということ。
- 四 戦死者を国家が祀る行事は、近代以前の民衆の習俗にはなく、近代の軍国主義国家が民俗的信仰を変形した創造物であるから。
- 五 戦後の遺骨収集には新生国家の政治家や戦没者遺族の思惑もあつた。しかし、同質の慰霊行為は民間の事故や自然災害でも見られるので、その思いは、死者への恐怖・配慮に由来する民衆の宗教心が遺骨収集を自らの信仰に組み込んだものであるとも考えられるから。（一二〇字）
- *「国家だけではなく、～民衆のなかにもあつた」（「Aだけでなく、Bにもあつた」）ことの論拠説明であるから、解答は「Cに加えて、Dも～から」という構文となる。
- *この設問は、「～「思い」は、国家だけではなく、民衆のなかにもあつたとみるべきであろう」という筆者の推論に対して、「なぜそのように言えるのか」と問うている。したがって、ただ「民衆の宗教心が戦前の国家が作り出した儀礼行為を自分たちの信仰に組み込んでしまった」と述べても、それは傍線部の一部の意味を置換説明しただけであって、論拠を示したことにはならない。また、傍線部の「思い」について、「霊の目」に対する「後ろめたさ」を指摘することは必要であるが、それも傍線部の内容説明にすぎず、「なぜそのように言えるのか」の論拠説明にはならない。この設問では、「そのように言える」根拠となる実証例を指摘する必要がある（本文最終センテンスを出題者が問題本文に含めた理由を考えよう）が、それに気づいて解答を作成するのはかなり難しいであろう。
- 六 a 未練 b 停泊（碇泊） c 託宣 d 墜落 e 被災